

新座市職員定数適正化計画（見直し）

平成29年12月

新座市

1 計画見直しの趣旨について

本市では、平成11年度から平成25年度までを計画期間とする「職員定数削減計画」に基づき、4回の見直しを行い、5次にわたって職員定数の削減に取り組んできました。

その後、複雑・多様化した市民ニーズや権限移譲による業務量の増加などに弾力的に対応するため、平成26年2月に平成26年度から平成32年度までを計画期間とする「職員定数適正化計画」を策定し、「削減」ありきではなく、業務量に見合った「適正」な職員定数を確保することとしました。

職員の確保に当たっては、計画で定めた職員定数に沿って計画的に進めてきましたが、少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、市の業務が複雑化、多様化し、業務量が増加傾向にあるなど、現在の業務量と計画上の職員数が合致していない状況も見受けられます。

また、国が進める働き方改革の一環として、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて超過勤務の削減にも取り組んでいく必要があります。

そこで、現在の業務量を改めて把握し、現状に合致した計画とするため、平成30年度から平成32年度までの3年間について、職員定数適正化計画の見直しを行うものです。

2 計画見直しの検討結果について

(1) 計画見直しの視点

本市の厳しい財政状況の中で、行財政改革の視点に立った適正な職員の定員管理を行うとともに、業務量に合った適正な職員配置に努める必要があります。

具体的な計画見直しの視点については、次のとおりですが、特に、仕事の見直しプロジェクトによる業務の見直しを進めていく中で、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら、適正な職員配置を行っていきます。

ア 各所属の業務量

業務量については、引き続き行財政改革の視点に立った事務事業の見直しに取り組んでいく必要があります。

また、職員の超過勤務の状況については、平成28年度は減少しているものの、引き続き削減に向けて努力する必要があります。

特に、本年度から進めている仕事の見直しプロジェクトで、最も重要と考える職員の「意識改革」と業務量の削減を目的とした「仕事内容の見直し」についても取り組んでいきます。

資料1 職員の超過勤務の状況

イ 指定管理者制度の導入、業務の民間委託化・システム化

市民サービスの更なる向上と、管理運営経費を削減するため、指定管理者制度への移行、業務の民間委託化・システム化を今後も積極的に推進していきます。

業務量の把握、職員配置数の検討に当たっては、ふるさと新座館、野火止公民館における指定管理者制度の導入や今後予定されている水道料金関連の包括業務委託、介護認定業務の委託化等を考慮しました。

また、仕事の見直しプロジェクトで提案された粗大ごみ受付等に係る電話対応業

務、人事手続等の庶務業務の委託化・システム化についても、今後検討していきます。

資料2 指定管理者制度の導入、民間委託化による人員削減見込み

ウ 今後の定年退職者数及び再任用職員の配置見込み

長年の公務経験を生かした質の高い行政サービスの提供が期待される再任用職員について、常勤職員同様の業務を行う職員として、今後も積極的に活用していきます。

職員配置数の検討に当たっては、今後見込まれる定年退職者数と再任用職員の配置見込み数を考慮しました。

資料3 再任用職員の任用実績及び今後の任用者数の推計

エ 非常勤一般職員・臨時的任用職員の配置

定型的業務等必ずしも常勤職員でなくても行うことができる事務については、非常勤職員を積極的に活用します。

臨時的任用職員についても、臨時的に増減する業務への対応として活用していきます。

オ 育児休業者等の増加、長期化への対応

これまで、育児休業者及び病気休業者の代替は、必要に応じて、臨時的任用職員を活用し対応してきましたが、所属内で複数の休業者が生じると、正規職員への負担が大きくなっています。

今回の計画の見直しに当たっては、休業者へ対応するための常勤職員を配置数に含めました。

カ 重要課題への対応

今回の見直しに当たっては、大和田二・三丁目地区土地地区画整理事業、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、子育て施策への対応など、本市の重要課題について、現時点での必要職員数を見込んでいます。また、組織機構の見直しに伴うシティプロモーション、情報システム、福祉全般にわたる総合調整機能を担う部門の強化に対応した職員配置を行いました。見込みが困難な次の事業については、今後必要に応じて弾力的に対応します。

- ・福祉型児童発達支援センター設置事業（みどり学園とわかば学園の統合）
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に付随して増加するその他の業務（建築開発課等）

(2) 計画見直しの方法

職員定数適正化計画の見直しに当たり、職員定数検討委員会を設置し、検討を行いました。

適正な職員配置の検討材料として、各所属における業務量現況調査及び平成30年度以降の部局別職員数調査を実施し、その結果について部局ごとにヒアリングを実施しました。

業務量現況調査においては、担当職員数が不足している業務や臨時・非常勤職員が担当することができる業務の洗い出しを行いました。平成30年度以降の部局別職員

数調査では、縮小・終了する事業や新たに実施する事業、計画策定や福祉等の対象者の増加に伴う業務増等を踏まえて、必要な職員数を見込みました。

その際、今回実施した各所属の業務量現況調査を踏まえた各部署の配置人数を基準として、業務量の増加に伴う必要な人員の配置についても超過勤務を極力無くすことに十分配慮して検討を重ね、各計画年度の職員数の目標値としました。

なお、職員の配置人数の検討は現行組織に基づいて行いましたが、平成30年1月1日付けで組織機構を見直しますので、見直し後の組織機構に合わせて職員数も割り振りました。

資料4 新座市職員定数検討委員会設置要綱及び委員名簿

(3) 目標数値

各年度における見直し後の職員数の目標数値は、次表のとおりです。

現行計画の平成29年度の職員数は826人ですが、4月1日時点の実配置人数は計画よりも1人多い827人となっているため、これを基準とします。

見直し後の平成32年度の職員数は、平成29年度比で42人増の869人となります。

なお、働き手不足を背景とする厳しい採用環境を考慮して、採用可能な状況があれば、前倒しして採用を行います。

◇ 現行の職員定数適正化計画（各年度4月1日現在） (人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員数	835	832	830	826	827	824	823
うち行(一)	788	788	787	786	792	791	792
うち行(二)	47	44	43	40	35	33	31
前年度比	8	▲3	▲2	▲4	1	▲3	0
25年度比	8	5	3	▲1	0	▲3	▲4

◇ 見直し後の職員定数適正化計画（各年度4月1日現在） (人)

	29年度	30年度	31年度	32年度
職員数	827	859	865	869
うち行(一)	787	824	832	838
うち行(二)	40	35	33	31
前年度比	—	32	6	4
29年度比	—	32	38	42

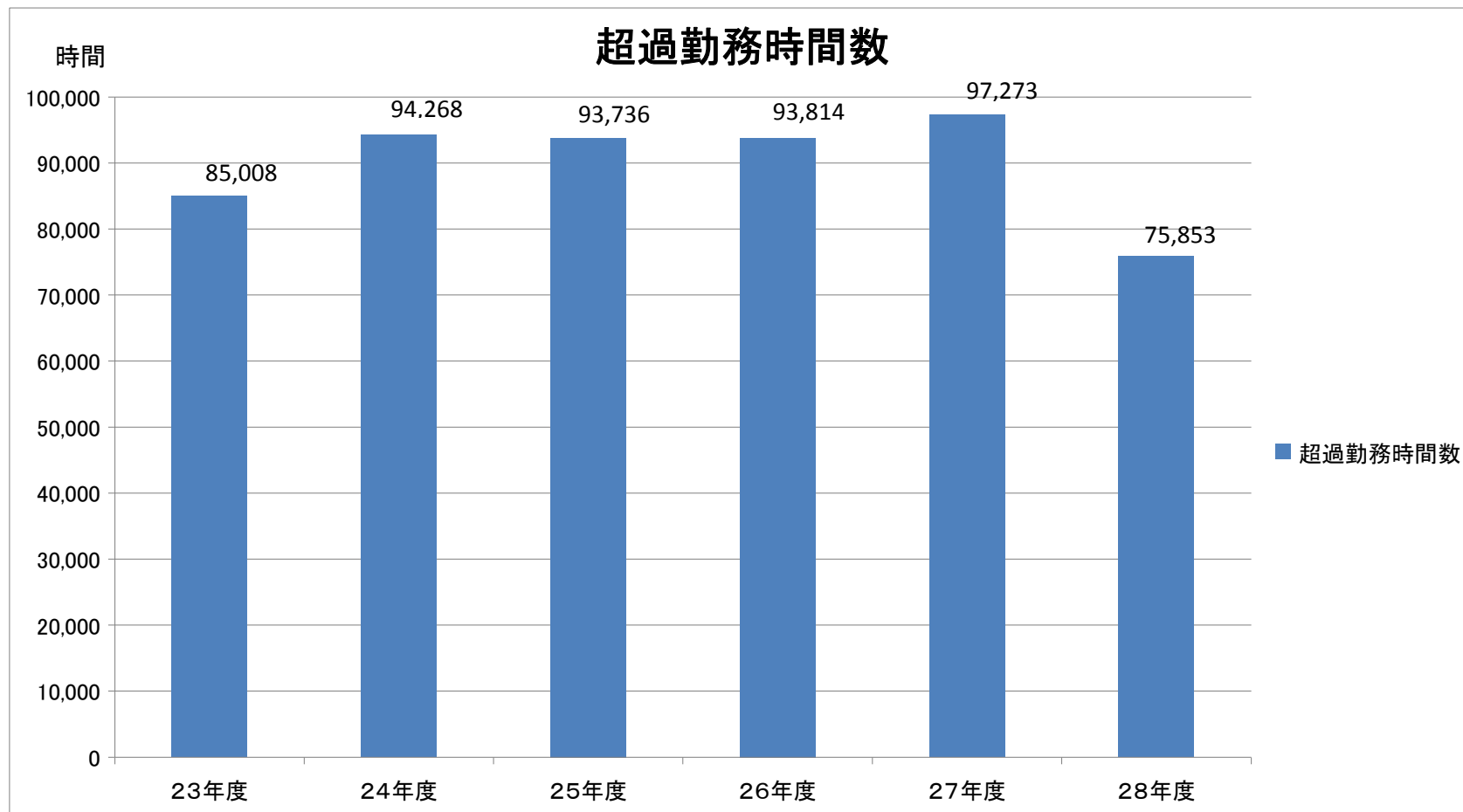
資料5 職員定数適正化計画（職種別）

資料6 職員定数適正化計画（部局別集計）

資料7 平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由

職員の超過勤務の状況

資料 1



※ 一般会計及び特別会計の合計。ただし、個別選挙及び振替に係るもの(25%・50%)は除く。

指定管理者制度の導入、民間委託化による人員削減の見込み
(平成30年度～平成32年度)

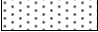
年度	内容	区分	削減数(正規職員)
平成30年度	ふるさと新座館、野火止公民館	指定管理	2
	水道料金徴収業務	民間委託	4
	保育園給食調理業務(公立園1園)	民間委託	3
	学校給食調理業務(新堀小学校)	民間委託	3
平成31年度	学校給食調理業務(池田小学校)	民間委託	3
	福祉の里図書館・分館5館	指定管理	4
平成32年度	介護認定業務委託	民間委託	5


合計 24名

再任用職員の任用実績及び今後の任用者数の推計

資料3

定年退職年度	定年退職者数	再任用期間																
		実績値														推計値		
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
平成15年度	10	9	7															
平成16年度	12		7	6														
平成17年度	15			12	12	12												
平成18年度	20				11	10	7											
平成19年度	27					21	20	17	13									
平成20年度	40						25	23	20	16								
平成21年度	31							28	27	23	22	21						
平成22年度	31								22	22	22	21	21					
平成23年度	22									11	10	10	8	8				
平成24年度	22										19	18	16	16	15			
平成25年度	25											21	20	18	18	18		
平成26年度	27												23	23	21	21	21	
平成27年度	19													17	17	17	17	
平成28年度	21														17	17	17	
平成29年度	10															7	7	
平成30年度	13																9	
平成31年度	16																11	
合計		9	14	18	23	43	52	68	82	72	73	91	88	82	88	80	71	61

※表中の  は、H29の再任用職員が、引き続き再任用期間満了まで任用されるものとして試算

※表中の  は、定年退職年度ごとの定年退職者数の7割が再任用されるものとし、引き続き同数の職員が再任用期間満了まで任用されるものとして試算
(端数切捨て)

※表中の 平成29年度以降の定年退職者数は、平成29年5月1日現在の退職予定者

新座市職員定数検討委員会設置要綱

平成 10 年 2 月 16 日 市長決裁

(設置)

第 1 条 新座市職員定数の適正化に関し必要な事項の検討を行うため、新座市職員定数検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 職員定数の適正化に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、それぞれ別表に掲げる職にある者を充てる。

2 委員長は、委員会を主宰し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から、審議が終了するまでとする。

(会議)

第 5 条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、主宰する。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、総務部人事課において処理する。

(委任)

第 7 条 委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則（平成 13 年 6 月 19 日市長決裁）

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則（平成 17 年 7 月 19 日市長決裁）

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則（平成 20 年 4 月 16 日市長決裁）

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則（平成 23 年 2 月 15 日市長決裁）

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

附 則（平成 25 年 5 月 14 日市長決裁）

この要綱は、決裁のあった日から実施する。

別表（第3条関係）

役職名	職名
委員長	副市長
副委員長	総務部長
委員	総務部副部長
〃	企画財政部副部長
〃	市民環境部副部長
〃	経済観光部副部長
〃	福祉部副部長
〃	健康増進部副部長
〃	都市整備部副部長
〃	上下水道部副部長
〃	教育総務部副部長
〃	学校教育部副部長
〃	議会事務局副局長
〃	人事課長
〃	企画課長

（職員定数検討委員会委員名簿）

委員長	副市長	山崎糧平
副委員長	総務部長	遠山泰久
委員	総務部副部長	伊藤佳史
	企画財政部副部長	高野 勇
	市民環境部副部長	山本 実
	経済観光部副部長	齋藤寿美子
	福祉部副部長	榎本哲典
	健康増進部副部長	一ノ関知子
	都市整備部副部長	上村勇治
	上下水道部副部長	久米田英之
	教育総務部副部長	今村哲也
	学校教育部副部長	杉原浩二
	議会事務局副局長	河尻広海
	企画財政部企画課長	飯塚剛彦
	総務部人事課長	山口 聡
事務局	人事課	

職員定数適正化計画（職種別）

年	25年				26年				27年				28年				29年				30年				31年				32年				25-32年			
	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数	退職	採用	差	現員数			
事務・技師	624	25	33	8	632	22	24	2	634	18	17	▲1	633	21	21	0	633	5	46	41	674	10	18	8	682	9	15	6	688	110	174	64	688			
保育士	105	4	4	0	105	2	2	0	105	1	1	0	105	3	3	0	105	6	0	▲6	99	1	1	0	99	5	5	0	99	22	16	▲6	99			
看護師	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	2	2	8	0	0	0	8	0	0	0	8	0	2	2	8			
保健師	35	1	1	0	35	1	0	▲1	34	0	0	0	34	1	1	0	34	0	2	2	36	0	0	0	36	0	0	0	36	3	4	1	36			
福祉介護員	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	1	0	▲1	4	1	0	▲1	3	0	0	0	3	0	0	0	3	2	0	▲2	3			
栄養士	3	0	2	2	5	1	0	▲1	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	1	2	1	4			
行(一)職員合計	778	30	40	10	788	26	26	0	788	19	18	▲1	787	26	25	▲1	786	12	50	38	824	11	19	8	832	14	20	6	838	138	198	60	838			
用務員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
給食調理員	44	2	0	▲2	42	2	0	▲2	40	1	0	▲1	39	1	0	▲1	38	5	0	▲5	33	1	0	▲1	32	1	0	▲1	31	13	0	▲13	31			
環境整備作業員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
学校環境整備作業員	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	1	0	▲1	1	1	0	▲1	0	2	0	▲2	0			
電話交換員	3	1	1	0	3	1	0	▲1	2	0	0	0	2	2	0	▲2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
自動車運転員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
行(二)職員合計	49	3	1	▲2	47	3	0	▲3	44	1	0	▲1	43	3	0	▲3	40	5	0	▲5	35	2	0	▲2	33	2	0	▲2	31	19	1	▲18	31			
総合計	827	33	41	8	835	29	26	▲3	832	20	18	▲2	830	29	25	▲4	826	17	50	33	859	13	19	6	865	16	20	4	869	157	199	42	869			

注) 「平成30年度の数値」は、現状の配置人数と整合を図るために数値の調整を行ったことから、実際の退職者数、採用者数の見込みと異なる。

職員定数適正化計画（部局別集計）

課名等	H30	H31		H32	
	人数	人数	対前年	人数	対前年
総合政策部	27	33	6	33	0
総務部	54	60	6	66	6
財政部	97	97	0	95	▲ 2
市民生活部	81	81	0	82	1
総合福祉部	98	99	1	100	1
こども未来部	149	148	▲ 1	148	0
いきいき健康部	103	103	0	98	▲ 5
都市整備部	74	75	1	78	3
上下水道部	39	38	▲ 1	40	2
教育総務部	62	58	▲ 4	57	▲ 1
学校教育部	45	42	▲ 3	42	0
オンブズマン室	1	1	0	1	0
検査室	2	2	0	2	0
出納室	8	8	0	8	0
議会事務局	8	9	1	8	▲ 1
選挙管理委員会事務局	3	3	0	3	0
監査委員事務局	5	5	0	5	0
農業委員会事務局	3	3	0	3	0
合計	859	865	6	869	4

職員定数適正化計画(部局別集計)詳細【機構改革後】

課名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
部長、部付等						1	1	1
政策課(企画課)	8	7	7	7	7	7	8	8
シティプロモーション課(観光推進課)	6	6	6	6	6	11	11	11
(市政情報課広報係)	4	4	4	4	4			
秘書広聴課	5	4	4	4	4	5	5	5
地下鉄12号線延伸促進室		3	3	5	5	0	2	2
オリンピック・パラリンピック推進室		0	0	0	0	3	6	6
総合政策部合計	23	24	24	26	26	27	33	33
部長、部付等	2	2	1	1	1	2	3	3
総務課	10	11	12	10	10	12	14	15
(市政情報課情報推進係)	2	2	2	2	2			
人事課	12	11	13	12	10	17(3)	20(5)	25(10)
人権推進課	5	5	6	5	5	4	4	4
男女共同参画推進プラザ	2	2	2	2	2	2	2	2
情報システム課(市政情報課)	4	4	4	4	4	7	7	7
危機管理課						10	10	10
総務部合計	37	37	40	36	34	54	60	66
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
財政課	6	6	7	7	6	7	7	6
管財契約課	15	15	14	14	12	10	10	11
施設営繕課	9	8	7	7	7	7	7	7
市民税課	20	21	21	20	20	21	21	21
資産税課	17	16	16	16	16	16	16	16
納税課	27	28	28	28	28	33	33	33
新庁舎建設準備室		3	3	3	3	2	2	0
(債権管理室)	6	0	0	0	0	0	0	0
財政部合計	101	98	97	96	93	97	97	95
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
市民課(出張所含む)	36	36	36	36	36	36	36	36
環境対策課	11	11	11	11	11	11	11	12
リサイクル推進課	6	6	6	6	6	6	6	6
(市民安全課)	17	17	17	17	17			
交通防犯課						9	9	9
経済振興課	10	10	10	10	10	9	9	9
地域活動推進課(コミュニティ推進課)	6	6	6	6	6	9	9	9
(ボランティア地域活動支援室)	2	2	2	2	2			
市民生活部合計	90	90	90	90	90	81	81	82
部長、部付等	2	2	2	2	2			
(経済観光部)合計	2	2	2	2	2	0	0	0
部長、部付等	2	2	2	2	2	2	2	2
福祉政策課						8	8	8
(生活福祉課地域福祉係)	4	4	4	4	4			
生活支援課(生活福祉課)	27	29	30	31	32	34	35	36
障がい者福祉課	23	24	25	25	25	28	28	28
障がい者就労支援センター	2	2	2	2	2	2	2	2
みどり学園	9	9	9	9	9	9	9	9
わかば学園	7	7	7	7	7	7	7	7
福祉の里障がい者福祉センター	8	8	8	8	8	8	8	8
臨時給付金室(福祉・子育て給付金室)		2	0	0	0	0	0	0
総合福祉部合計	82	87	87	88	89	98	99	100

課名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
部長、部付等						1	1	1
子ども支援課（子ども家庭応援室）	10	0	0	0	0	12	12	12
（子育て支援課子育て支援係）		3	3	3	3			
（児童福祉課家庭児童相談係）		5	5	5	5			
保育課（子育て支援課）	12	15	14	14	14	18	17	17
保育園	117	118	118	118	118	109	109	109
こども給付課（児童福祉課）	10	10	10	10	10	9	9	9
こども未来部合計	149	151	150	150	150	149	148	148
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
長寿はつらつ課（長寿支援課）	22	22	22	22	22	19	19	19
里老人デイサービスセンター	2	2	2	2	2	2	2	2
介護保険課	19	19	19	19	19	30	30	25
国保年金課	26	26	26	26	26	26	26	26
保健センター	23	23	23	23	23	25	25	25
いきいき健康部合計	93	93	93	93	93	103	103	98
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
まちづくり計画課	11	6	7	7	7	8	9	9
道路課	18	19	19	19	19	19	19	19
建築開発課	12	14	14	14	14	15	16	17
みどり公園課	11	11	11	11	11	11	11	12
新座駅南口第2土地区画整理事務所	4	4	0	0	0	0	0	0
新座駅北口土地区画整理事務所	6	8	8	8	8	9	9	10
（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理 事業推進室／大和田二・三丁目地区土地区画整理 事務所（平成27年度～）	0	5	6	6	6	11	10	10
都市整備部合計	64	69	67	67	67	74	75	78
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
水道業務課	13	13	13	13	13	10	9	9
水道施設課	13	13	13	13	13	13	13	14
下水道課	14	15	15	15	15	15	15	16
上下水道部合計	41	42	42	42	42	39	38	40
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
教育総務課	14	14	14	14	14	13	12	11
生涯学習スポーツ課	16	16	16	16	16	17	18	18
生涯学習センター	4	4	4	4	4	4	4	4
歴史民俗資料館	1	1	1	1	1	1	1	1
中央公民館	10	10	10	10	10	10	10	10
中央図書館	12	12	12	12	12	12	12	12
福祉の里図書館	4	4	4	4	4	4	0	0
ふるさと新座館	2	2	1	1	1	0	0	0
教育総務部合計	65	65	64	64	64	62	58	57
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
学務課	14	14	14	14	14	14	14	14
小学校	24	21	20	20	20	17	14	14
教育支援課（指導課）	9	9	9	9	9	9	9	9
教育相談センター	4	4	4	4	4	4	4	4
学校教育部合計	52	49	48	48	48	45	42	42
オンブズマン室	1	1	1	1	1	1	1	1
検査室	2	2	2	2	2	2	2	2
出納室	7	7	7	7	7	8	8	8
議会事務局	8	8	8	8	8	8	9	8
選挙管理委員会事務局	3	3	3	3	3	3	3	3
監査委員事務局	5	5	5	5	5	5	5	5
農業委員会事務局	2	2	2	2	2	3	3	3
総合計	827	835	832	830	826	859	865	869

※()内の数字は、育休等を取得している職員に対して正規職員の補充を行う人数

産休、育休、病休等の取得職員に対して補充を行う正規職員数	(3)	(5)	(10)
------------------------------	-----	-----	------

職員定数適正化計画(部局別集計)詳細【現行組織】

課名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
部長、部付等	2	2	1	1	1	2	3	3
総務課	10	11	12	10	10	10	12	13
秘書広聴課	5	4	4	4	4	5	5	5
人事課	12	11	13	12	10	17 (3)	20 (5)	25 (10)
管財契約課	15	15	14	14	12	10	10	11
人権推進課	5	5	6	5	5	4	4	4
男女共同参画推進プラザ	2	2	2	2	2	2	2	2
市政情報課	10	10	10	10	10	12	12	12
総務部合計	61	60	62	58	54	62	68	75
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
企画課	8	7	7	7	7	7	8	8
財政課	6	6	7	7	6	7	7	6
施設営繕課	9	8	7	7	7	7	7	7
市民税課	20	21	21	20	20	21	21	21
資産税課	17	16	16	16	16	16	16	16
納税課	27	28	28	28	28	33	33	33
新庁舎建設準備室		3	3	3	3	2	2	0
地下鉄12号線延伸促進室		3	3	5	5	0	2	2
債権管理室	6	0	0	0	0	0	0	0
オリンピック・パラリンピック推進室		0	0	0	0	3	6	6
企画財政部合計	94	93	93	94	93	97	103	100
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
市民課(出張所含む)	36	36	36	36	36	36	36	36
環境対策課	11	11	11	11	11	11	11	12
リサイクル推進課	6	6	6	6	6	6	6	6
市民安全課	17	17	17	17	17			
交通防犯課						9	9	9
危機管理課						10	10	10
市民環境部合計	72	72	72	72	72	73	73	74
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
経済振興課	10	10	10	10	10	9	9	9
観光推進課	6	6	6	6	6	7	7	7
コミュニティ推進課	6	6	6	6	6	8	8	8
ボランティア地域活動支援室	2	2	2	2	2	1	1	1
みどりと公園課	11	11	11	11	11	11	11	12
経済観光部合計	37	37	37	37	37	37	37	38
部長、部付等	2	2	2	2	2	2	2	2
生活福祉課	31	33	34	35	36	38	39	40
障がい者福祉課	23	24	25	25	25	28	28	28
障がい者就労支援センター	2	2	2	2	2	2	2	2
みどり学園	9	9	9	9	9	9	9	9
わかば学園	7	7	7	7	7	7	7	7
保育課/子育て支援課	12	18	17	17	17	22	21	20
保育園	117	118	118	118	118	109	109	109
児童福祉課	10	15	15	15	15	16	16	17
子ども家庭応援室	10	0	0	0	0	0	0	0
福祉・子育て給付金室		2	0	0	0	0	0	0
福祉の里障福センター	8	8	8	8	8	8	8	8
福祉部合計	231	238	237	238	239	241	241	242

課名等	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
長寿支援課	22	22	22	22	22	19	19	19
里老人デイサービスセンター	2	2	2	2	2	2	2	2
介護保険課	19	19	19	19	19	30	30	25
国保年金課	26	26	26	26	26	26	26	26
保健センター	23	23	23	23	23	25	25	25
健康増進部合計	93	93	93	93	93	103	103	98
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
まちづくり計画課	11	6	7	7	7	8	9	9
道路課	18	19	19	19	19	19	19	19
建築開発課	12	14	14	14	14	15	16	17
新座駅南口第2土地区画整理事務所	4	4	0	0	0	0	0	0
新座駅北口土地区画整理事務所	6	8	8	8	8	9	9	10
(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業推進室／大和田二・三丁目土地区画整理事務所(平成27年度～)	0	5	6	6	6	11	10	10
都市整備部合計	53	58	56	56	56	63	64	66
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
水道業務課	13	13	13	13	13	10	9	9
水道施設課	13	13	13	13	13	13	13	14
下水道課	14	15	15	15	15	15	15	16
上下水道部合計	41	42	42	42	42	39	38	40
部長、部付等	2	2	2	2	2	1	1	1
教育総務課	14	14	14	14	14	13	12	11
生涯学習スポーツ課	16	16	16	16	16	17	18	18
生涯学習センター	4	4	4	4	4	4	4	4
歴史民俗資料館	1	1	1	1	1	1	1	1
中央公民館	10	10	10	10	10	10	10	10
中央図書館	12	12	12	12	12	12	12	12
福祉の里図書館	4	4	4	4	4	4	0	0
ふるさと新座館	2	2	1	1	1	0	0	0
教育総務部合計	65	65	64	64	64	62	58	57
部長、部付等	1	1	1	1	1	1	1	1
学務課	14	14	14	14	14	14	14	14
小学校	24	21	20	20	20	17	14	14
指導課	9	9	9	9	9	9	9	9
教育相談センター	4	4	4	4	4	4	4	4
学校教育部合計	52	49	48	48	48	45	42	42
オンブズマン室	1	1	1	1	1	1	1	1
検査室	2	2	2	2	2	2	2	2
出納室	7	7	7	7	7	8	8	8
議会事務局	8	8	8	8	8	8	9	8
選挙管理委員会事務局	3	3	3	3	3	3	3	3
監査委員事務局	5	5	5	5	5	5	5	5
農業委員会事務局	2	2	2	2	2	3	3	3
総合計	827	835	832	830	826	852	858	862

※()内の数字は、育休等を取得している職員に対して正規職員の補充を行う人数

産休、育休、病休等の取得職員に対して補充を行う正規職員数	(3)	(5)	(10)
------------------------------	-----	-----	------

資料7

平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由

○総務部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	2	2	2	【平成30年度1名】・志木地区衛生組合派遣(部長級)事務局長 【平成31年度1名】・朝霞地区一部事務組合(部長級)常任副管理者
	見直し		2	3	3	
総務課	計画	10	10	11	12	【平成31年度2名】・国勢調査及び市制施行50周年記念事業の実施に係る準備等のための増 【平成32年度1名】・国勢調査及び市制施行50周年記念事業の実施による事務量の増
	見直し		10	12	13	
秘書広聴課	計画	4	4	4	4	【平成30年度1名】・広聴業務に係る事務量の増
	見直し		5	5	5	
人事課	計画	10	11	11	11	【平成30年度7名】・志木地区衛生組合派遣(課長級)(1)、人づくり広域連合派遣(1)、職員健康管理業務増加による増員(1)、南三陸町派遣(1)、育休等補充職員(3) 【平成31年度3名】・臨時・非常勤職員制度見直し(1)、育休等補充職員(2) 【平成32年度5名】・朝霞地区一部事務組合派遣(係長級)(1)、人づくり広域連合派遣終了(▲1)、育休等補充職員(5)
	見直し		17	20	25	
管財契約課	計画	12	12	12	12	【平成30年度▲2名、平成32年度1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		10	10	11	
人権推進課	計画	5	5	5	5	【平成30年度▲1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		4	4	4	
男女共同参画推進プラザ	計画	2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
市政情報課	計画	10	10	10	10	【平成30年度2名】・新たなシステム導入の検討、住民情報システムの機能強化、次期住民情報システムの検討
	見直し		12	12	12	

平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由

○企画財政部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し					
企画課	計画	7	8	8	8	【平成31年度1名】・第5次新座市基本構想総合振興計画策定作業の本格化に伴う事務量の増
	見直し		7	8	8	
財政課	計画	6	6	6	6	【平成30年度1名】・次期財務会計システム導入に伴う業務量の増 【平成32年度▲1名】・次期財務会計システム導入の終了
	見直し		7	7	6	
施設営繕課	計画	7	7	7	7	(増減なし)
	見直し		7	7	7	
市民税課	計画	20	20	20	20	【平成30年度1名】・給与所得者の個人住民税の特別徴収一斉切替による業務量増加の影響が継続しているため
	見直し		21	21	21	
資産税課	計画	16	16	16	16	(増減なし)
	見直し		16	16	16	
納税課	計画	28	28	28	28	【平成30年度5名】・徴収率の強化を図るための増員
	見直し		33	33	33	
新庁舎建設推進室	計画	3	3	0	0	【平成30年度▲1名】・業務の縮減 【平成32年度▲2名】・現庁舎解体工事完了後、推進室廃止
	見直し		2	2	0	
地下鉄12号線延伸促進室	計画	5	5	5	5	【平成30年度▲5名】・業務量に応じた人員配置の見直し 【平成31年度2名】・延伸促進事業の本格化に伴う増
	見直し		0	2	2	
オリンピック・パラリンピック推進室	計画					【平成30年度3名】・業務量の増加に伴う増(専任職員の配置(室長1人、担当1人))、組織委員会への派遣(1) 【平成31年度3名】・業務量の増加に伴う増(専任職員の増員(担当3人))
	見直し		3	6	6	

平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由

○市民環境部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	2	2	2	2	【平成30年度▲1名】・人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
市民課(出張所含む)	計画	36	36	36	36	(増減なし)
	見直し		36	36	36	
環境対策課	計画	11	11	11	11	【平成32年度1名】・平成33年度からの第3次環境基本計画等を策定するため
	見直し		11	11	12	
リサイクル推進課	計画	6	6	6	6	(増減なし)
	見直し		6	6	6	
交通防犯課	計画					【平成30年度1名】・新たな公共交通システムの検討及び志木駅南口周辺整備事業に伴う地下自転車駐車場(H31年度整備完了予定)の運用の検討
	見直し		9	9	9	
危機管理課	計画					【平成30年度1名】・地域防災計画等の改定のため
	見直し		10	10	10	

○経済観光部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	2	2	2	2	【平成30年度▲1名】・人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
経済振興課	計画	10	10	10	10	【平成30年度▲1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		9	9	9	
観光推進課	計画	6	6	6	6	【平成30年度1名】・シティプロモーションに関わる業務の強化を図るための増員
	見直し		7	7	7	
コミュニティ推進課	計画	6	6	6	6	【平成30年度2名】・業務量増加に伴う(集会所の維持管理・事務処理等)
	見直し		8	8	8	
ボランティア地域活動支援室	計画	2	2	2	2	【平成30年度▲1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
みどり公園課	計画	11	11	11	11	【平成32年度1名】・緑の基本計画策定のための増員
	見直し		11	11	12	

平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由

○福祉部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
生活福祉課	計画	36	37	38	39	【平成30年度2名】・生活保護世帯の増加によるケースワーカー1人の増及び査察指導員1人の増 【平成31年度1名】・生活保護世帯の増加によるケースワーカーの増 【平成32年度1名】・生活保護世帯の増加によるケースワーカーの増
	見直し		38	39	40	
障がい者福祉課	計画	25	25	25	25	【平成30年度3名】・業務量の増加による増員(児童発達支援センター建設、ケースワーク業務の範囲拡大)
	見直し		28	28	28	
障がい者就労支援センター	計画	2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
みどり学園	計画	9	9	9	9	(増減なし)
	見直し		9	9	9	
わかば学園	計画	7	7	7	7	(増減なし)
	見直し		7	7	7	
子育て支援課	計画	17	17	17	17	【平成30年度4名】・業務量の増加(保育需要の拡大)による増員3人。第2期子ども子育て支援事業計画の策定及び放課後児童保育室の指定管理者の見直しのための増員2人。 【平成31年度▲1名】・放課後児童保育室の指定管理者の見直しが終了するため 【平成32年度▲1名】・第2期子ども子育て支援事業計画の策定が終了するため
	見直し		22	21	20	
保育園	計画	118	118	118	118	【平成30年度▲9名】・大正保育園と第七保育園を統合したことによる減員6名。給食調理業務の委託化による減員3名。
	見直し		109	109	109	
児童福祉課	計画	15	15	15	15	【平成30年度1名】・児童相談の体制の強化に伴う増員。 【平成32年度1名】・児童相談の体制の強化に伴う増員。
	見直し		16	16	17	
臨時給付金室	計画	0	0	0	0	(増減なし)
	見直し		0	0	0	
福祉の里障がい者福祉センター	計画	8	8	8	8	(増減なし)
	見直し		8	8	8	

平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由

○健康増進部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し					
長寿支援課	計画	22	22	22	22	【平成30年度▲3名】・介護保険課との再編により5名減員。高齢者増加に伴う業務量の増(医療保険や高齢者福祉サービスに係る相談、安否確認、施設への措置等の増)により2名増員。
	見直し		19	19	19	
里老人デイサービスセンター	計画	2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
介護保険課	計画	19	19	19	19	【平成30年度11名】・介護保険法改正に伴う介護保険課の体制見直し(組織機構の見直し)により9名増員。業務量の増(高齢者増加、保険料改正、介護予防事業及び包括的支援事業の拡大、県からの業務移管等)により2名増員。 【平成32年度▲5名】・介護認定業務の委託化により5名減員。
	見直し		30	30	25	
国保年金課	計画	26	26	26	26	(増減なし)
	見直し		26	26	26	
保健センター	計画	23	23	23	23	【平成30年度2名】・未熟児療育医療給付制度の開始及び乳幼児健診事業の拡大により1名増員。 ・子育て世代包括支援事業の開始により1名増員。
	見直し		25	25	25	

○都市整備部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	2	2	2	2	【平成30年度▲1名】・人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
まちづくり計画課	計画	7	7	7	6	【平成30年度1名】・志木駅南口駅前広場整備等工事の業務量の増による1名増員。 【平成31年度1名】・都市計画マスタープランの計画策定等により都市計画系の業務量の増による1名増員。 ・平成32年度に新座駅南口第2土地区画整理事業の清算金事務の終了による減を見込んでいたが、清算金事務が継続することとなったため、現状維持とする。
	見直し		8	9	9	
道路課	計画	19	19	19	19	(増減なし)
	見直し		19	19	19	
建築開発課	計画	14	14	14	14	【平成30年度1名、平成31年度1名、平成32年度1名】・業務量の増(屋外広告物条例の既存不適合物件対応事務、住宅施策及び耐震助成事業の拡大、開発の違反指導業務の強化)による増員
	見直し		15	16	17	
新座駅北口土地区画整理事務所	計画	8	8	8	8	【平成30年度1名、平成32年度1名】・平成30年度から都市計画道路、準幹線道路、電線共同溝等の本格的な工事着手予定のため増員
	見直し		9	9	10	
大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所	計画	6	6	6	6	【平成30年度5名】・一括発注工事、国道254号交差点改良、調整値整備、橋梁工事着手等、平成30年度まで相当量の工事(それに伴う建築物等移転)を行うため 【平成31年度▲1名】・平成30年度で工事の山場を越えることから、平成31年度以降は1名減員
	見直し		11	10	10	

平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由

○上下水道部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
水道業務課	計画	13	13	13	13	【平成30年度▲3名】・平成30年4月から包括業務委託を開始するため料金係3人減 【平成31年度▲1名】・包括業務委託による料金係1人減
	見直し		10	9	9	
水道施設課	計画	13	13	13	13	【平成32年度1名】・業務量増大(漏水修理、敷設替えの増)による増員
	見直し		13	13	14	
下水道課	計画	15	15	15	15	【平成32年度1名】・技術関係業務の対応強化のため増
	見直し		15	15	16	

○教育総務部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	2	2	2	2	【平成30年度▲1名】・人員配置の見直し
	見直し		1	1	1	
教育総務課	計画	14	14	13	12	【平成30年度▲1名】・業務量に応じた人員配置の見直し 【平成31年度▲1名、平成32年度▲1名】・学校環境整備作業員の退職。
	見直し		13	12	11	
生涯学習スポーツ課	計画	16	16	16	16	【平成30年度1名、平成31年度1名】・担当業務量の増加(ココフレンド実施校の増加、運動施設の改修、整備等)のため
	見直し		17	18	18	
生涯学習センター	計画	4	4	4	4	(増減なし)
	見直し		4	4	4	
歴史民俗資料館	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
公民館	計画	10	10	10	10	(増減なし)
	見直し		10	10	10	
中央図書館	計画	12	12	12	12	(増減なし)
	見直し		12	12	12	
福祉の里図書館	計画	4	4	4	4	【平成31年度▲4名】・平成31年度から指定管理者制度導入による減
	見直し		4	0	0	
ふるさと新座館	計画	1	1	1	1	【平成30年度▲1名】・平成30年度から指定管理者制度導入による減
	見直し		0	0	0	

平成30年度から平成32年度までの課別配置人数の増減理由

○学校教育部

		H29	H30	H31	H32	
部長、部付等	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
学務課	計画	14	13	13	13	【平成30年度1名】・業務量の増加(生徒派遣費事務等の対応、対処が難しい相談業務等)による増員
	見直し		14	14	14	
小学校	計画	20	18	17	16	【平成30年度▲3名】・給食調理員2人の定年退職、新堀小学校の給食調理業務委託に伴い、給食調理員1人を保育園へ出向 【平成31年度▲3名】・給食調理員1人の定年退職、池田小学校の給食調理業務委託に伴い、給食調理員2人を保育園へ出向 ・平成32年度に小学校の給食調理業務委託を予定していたが先送りとなったため、現状維持とした。
	見直し		17	14	14	
指導課	計画	9	9	9	9	(増減なし) ※指導主事の人員配置については、職員定数検討委員会での検討ではなく、市長部局と教育委員会で別途協議を行うものとする。
	見直し		9	9	9	
教育相談センター	計画	4	4	4	4	(増減なし)
	見直し		4	4	4	

○その他

		H29	H30	H31	H32	
オンブズマン室	計画	1	1	1	1	(増減なし)
	見直し		1	1	1	
検査室	計画	2	2	2	2	(増減なし)
	見直し		2	2	2	
出納室	計画	7	7	7	7	【平成30年度1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		8	8	8	
議会事務局	計画	8	8	8	8	【平成31年度1名】・埼玉県市議会第5区議長会(9市)会長市としての事務局となるため増員
	見直し		8	9	8	
選挙管理委員会事務局	計画	3	3	3	3	(増減なし)
	見直し		3	3	3	
監査委員事務局	計画	5	5	5	5	(増減なし)
	見直し		5	5	5	
農業委員会事務局	計画	2	2	2	2	【平成30年度1名】・業務量に応じた人員配置の見直し
	見直し		3	3	3	